

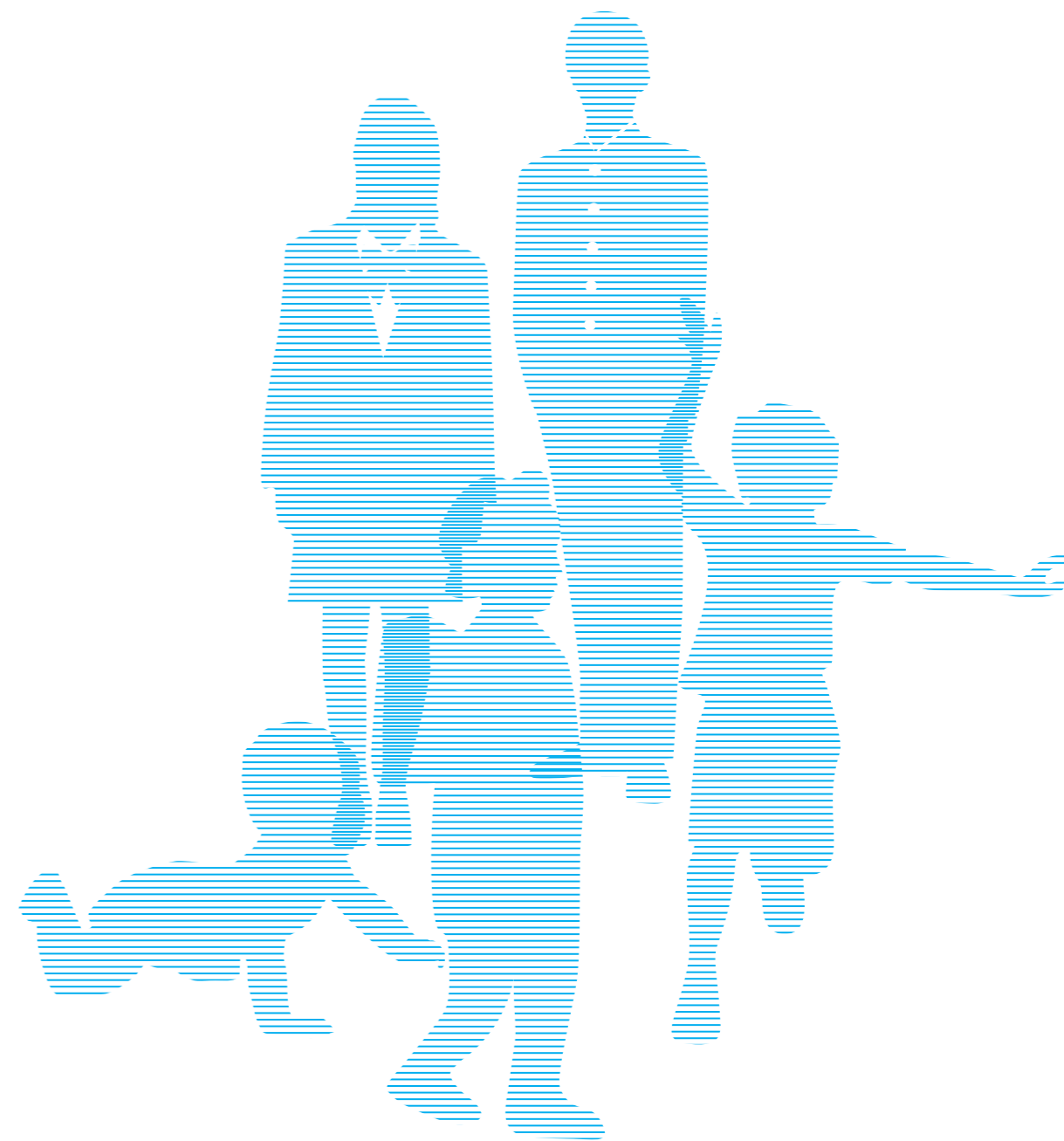
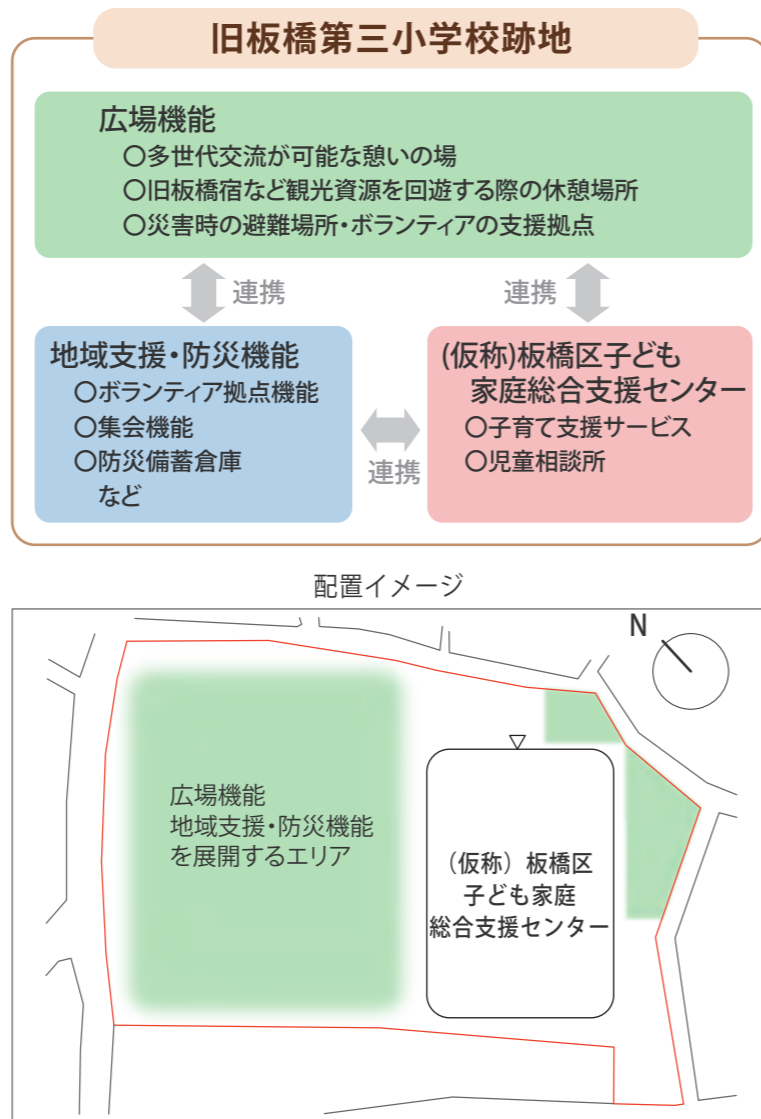
■設置場所



住所：板橋区本町 24-1
 (旧板橋第三小学校)
 アクセス：都営地下鉄三田線
 「板橋本町駅」徒歩7分

■設置場所となる旧板橋第三小学校跡地活用の方向性

子どもの健やかな成育を支える、多世代交流・防災機能を備えた総合拠点として、地域が有する課題である防災性の向上などを考慮した全体的な活用を図っていきます。



スケジュール

	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)
施設整備	基本設計・実施設計		建設工事	
解体工事	解体設計	解体工事		
児童相談行政の体制・組織	検討	組織・人員の検討		
人材の確保・育成	長期派遣研修、採用			
児童相談所設置市の事務	課題検討	組織・人員の検討、事務引継		

(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター基本計画

(概要版)



（仮称）板橋区子ども家庭総合支援センター基本方針

すべての子どもの健やかな成育を切れ目なく支援する
子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点

■ 基礎的自治体である区が児童相談所を設置する効果を活かします

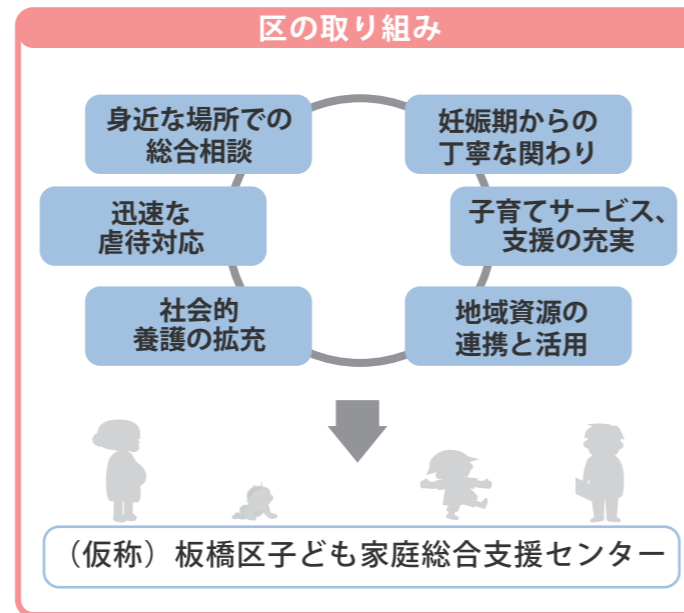
児童相談所業務と身近な子育て支援サービスを併せて行う子ども家庭総合支援センターを中心に、子どもと関わる様々な関係機関が連携する体制を構築し、『妊娠・出産から一貫した切れ目のない支援』をめざします。

■ 専門職員がひとつの建物に集まる効果を活かします

これまで区が担ってきた身近な子育て相談と都が担ってきた専門相談を統合することを活かし、『相談のワンストップ化』『迅速できめ細やかな支援』を図ります。

■ 地域の力を活かします

地域の養育力の向上を図ることで、地域ぐるみで育て・見守る「地域の子育て」支援を推進します。



施設の構成

子ども家庭総合支援センターは、3つの基本的な取り組みを実現するため、5つの機能により構成します。

■ 基本的な取り組み

子育てしやすく
安心な環境の提供

「地域の子育て」
支援の推進

特別な支援が必要な
家庭への支援

■ 機能

総合相談機能

18歳未満の子どもについて、子ども自身や保護者からの子育ての相談に応じる相談窓口を一本化し、関係機関と連携を図ります。

子育て支援サービス機能

すべての子育て家庭を対象とした子育て支援サービスを提供します。

地域の子育て支援機能

地域の養育力の向上を図ることで、「地域の子育て」支援体制を推進します。

専門相談・援助機能

子どもや家庭が抱える課題や、子どもの置かれた環境やニーズに応じて、専門的な角度から調査・判定・診断し、効果的な援助を行います。

一時保護所機能

様々な事情で一時的に安全を確保する必要がある子どもについて、安心できる環境の提供と必要な支援を行います。

施設整備の考え方

■ 子どもや来所者の安心・安全への配慮

■ 明るく温かみのある環境の整備

■ ユニバーサルデザインへの配慮

■ 環境への配慮、コスト削減の実践

■ 周辺環境への配慮

5つの考えをもとに、
4つのエリアを配置します。



■ 一般開放エリア（子育て支援サービス機能）
地域に開かれた子育て支援施設として、身近な相談機能や、来所者同士や地域住民・ボランティアとの接点を生み出す場を提供します。

諸室例
総合相談案内、面談室、親子コミュニティスペース、赤ちゃんの駅、だれでもトイレ

■ 専門的支援エリア（児童相談所機能）
児童福祉司・児童心理司・医師などの専門スタッフによる調査・判定・診断により、必要な援助を行います。

諸室例
各種面接室、プレイルーム、屋内運動スペース

■ 一時保護所エリア

諸室例
児童居室、浴室・洗面・トイレ、学習スペース

■ 管理部門エリア

諸室例
事務室、会議室、宿直室、調理室、倉庫

- ・一般開放エリアと専門的支援エリアは近接配置し、連携を図ります。
- ・一時保護所エリアは、一般来所者と動線を分離し、プライバシーとセキュリティに配慮した構成とします。

施設規模

主要用途：児童福祉施設等

敷地面積：未定

延床面積：約 3,500 m²

階数：地上 3 階

